

犬混合ワクチン抗体価測定について

混合ワクチン接種は年に一度と定められ（製薬会社だけではなく、獣医師会の公式アナウンスメントでもそのように告知しております）、毎年接種を行っております。アメリカでは、3年に一度の接種が推奨されており、ワクチンの持続効果（抗体価）測定の研究が行われ、検査を実施した犬の70～80%が感染症予防に有効な抗体価を3年間保っていたことを根拠としています。ただし、全ての犬が保てるわけではありませんので（20～30%は保持していない）、有効な抗体価が保持できているか必ず毎年の抗体価検査が推奨されています。この検査の結果、有効な抗体価が認められなければ従来通り1年に一度のワクチン接種が必要となります。

日本では、この検査の必要性が周知されておらず、獣医師の中にも誤った判断により現時点で検査を実施せずに3年に一度のワクチン接種を推奨してしまっていることがあります。

検査の結果からワクチン接種の回数を減らすことができれば、感染のリスクを抑えながら、稀に発症するワクチンアレルギーやワクチン接種に起因する体調不良や疾患の発症を予防できます。また、幼齢時の最終ワクチン接種（生後4か月）後に抗体価を測定することで、免疫獲得（抗体価上昇）ができない例（遺伝的ノルスポンダー）を検出できるようになりました。

日本では、①研究が行われていない、②アメリカに比べ犬種が多様なため、研究を行ったとしても判断が難しい（犬種によって異なる反応）、③日本での研究や検証をせずにアメリカの研究結果をそのまま日本に外挿することは誤りである、④抗体価測定は可能であるが、

高額な費用と時間が必要となる、⑤抗体価を保持していても、ワクチンの追加接種によるブースター効果によってさらに高い抗体価を獲得できるため、感染症予防にはより有効である、ことなどから今もなお1年に一度の接種が推奨されています。

ところが、2017年よりワクチン抗体価を院内で検査できるキットが発売され、検査に要する時間（1日間・翌日にはお知らせが可能）や費用を抑えることが可能となりました。

ただし、新製品や新薬には大きな欠陥があることも少なくないため、当院では危急の対処が必要な①現在ワクチンアレルギーを有する犬、②ワクチン接種が悪化させる可能性のある疾患を有する犬（悪性腫瘍、免疫介在性疾患、アトピーアレルギー疾患など）にのみ採用しておりましたが、この間に国内でのこの製品使用について問題が生じていないため、当院でも全面的に採用することとしました。

また、近年ワクチンのブースター効果による抗体価の上昇は、ある一定以上の抗体価を獲得していれば、基準以上に高くなっても感染症予防に効果はないという論文も発表されました。となると、有効性が低く無駄なワクチン接種は行いたくありません。

検査を実施することのメリット・デメリットは、

- ① ワクチン抗体価を測定することにより、今の感染症に対する抵抗性を知ることができる
- ② ワクチン抗体価が維持できているのであれば、1年間はワクチン接種を免除できる
- ③ ワクチン接種の効果判定が可能（遺伝的ノルスポンダーの診断）
- ④ この検査で測定できる抗体価は、コアワクチンと呼ばれる3種のvirus（4種の感染症）

に限られるため、その他の疾患のワクチン抗体価はこの結果から推測することとなる

コアワクチン：ジステンパーウイルス、パルボウイルス、アデノウイルス（伝染性肝炎/伝染性喉頭気管炎）

6種混合ワクチン：上記3種にパラインフルエンザウイルス、コリナウイルスを加えたもの

8種混合ワクチン：上記6種にレプトスピラ（細菌2種）を加えたもの

⑤ 抗体価が基準値に満たない場合は、後日のワクチン接種が必要となる

この検査により不必要なワクチン接種を減らすこと、さらにワクチン接種の効果判定が可能となるため、より動物の負担を軽減しつつ健康を保つことに役立ちます。さらに検査費用がワクチン接種よりもやや安価となるため、動物にかかる負担が小さくなるだけでなく、飼い主さんのご負担も減ります。ただし、検査結果によってはワクチン接種のために後日再来院が必要となり、ワクチン接種の費用がかかることとなりますので、飼い主さんのご負担が増えることもあります。

より安全なワクチン接種を行うために、できましたら毎年のワクチン接種前の抗体価検査および幼齢時のワクチン接種効果判定をご検討いただきたいと思います。